

女性活躍推進行動計画

この計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が職業生活において、その希望に十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために策定したものです。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（5 年間）

2. 女性活躍推進のための計画内容

- (1) 新卒、中途女性採用率の向上（40%）
- (2) 女性管理職の登用
- (3) 女性が継続して働きやすい職場環境の構築

3. 計画を実行するための取り組み内容

- (1) 採用基準を男女隔てなく策定し積極的に女性の採用を実践する。
- (2) 年齢、能力を考慮し、男女問わず昇格昇給を実施し、ライン管理職へ抜擢する。
- (3) 女性の意見を反映し、制服の定期的な新調や施設（更衣室、トイレ等）の改築、修繕を行いストレスの無い職場環境の構築を実践する。

情報公表項目

労働者に占める女性労働者の割合：33.4%（平成 28 年 2 月 29 日現在）

女性管理職比率：0%（平成 28 年 2 月 29 日現在：0 名）

女性係長職比率：23.2%（平成 28 年 2 月 29 日現在：13 名）